

下京渉成小学校「学校のきまり」年間見直しサイクル

本校では、年度ごとに以下のサイクルで児童生徒が主体となった「学校のきまり」の見直しを進めております。教職員による「学校のきまり」検討委員会を設置し、校則の見直しを進めています。

時 期	見直しにおける取組
5月～10月	<ul style="list-style-type: none">・学校のきまりについて、教職員から全校児童へ・児童会運営委員で学校のきまりについてのふり返り・児童会運営委員会から5・6年生児童において、学校のきまりのふりかえりの呼びかけ・児童会運営員会で意見の集約 (検討中の見直し内容を校内で試行実施し検証)・教職員で学校のきまりの見直し内容の検討・見直し案の策定
11月～12月	<ul style="list-style-type: none">・PTAや学校運営協議会の委員から意見聴取
1月～3月	<ul style="list-style-type: none">・入学説明会等で学校のきまりを周知・次年度に向けた学校のきまりの策定
4月	<ul style="list-style-type: none">・学校ホームページ等に公表(更新)